

第 13 期 事 業 年 度

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

決 算 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

平成28年度 決算報告書

国立大学法人兵庫教育大学

(単位:百万円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 (決算-予算) | 備 考 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-------|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 3,501 | 3,492 | △ 9 | (注1) |
| 施設整備費補助金 | 41 | 42 | 1 | (注2) |
| 補助金等収入 | - | 61 | 61 | (注3) |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 29 | 22 | △ 7 | (注4) |
| 自己収入 | 1,073 | 1,063 | △ 10 | |
| 授業料、入学料及び検定料収入 | 967 | 950 | △ 17 | (注5) |
| 雑収入 | 106 | 113 | 7 | (注6) |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 107 | 108 | 1 | (注7) |
| 積立金取崩 | - | 12 | 12 | (注8) |
| 計 | 4,751 | 4,799 | 48 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 4,574 | 4,458 | △ 116 | |
| 教育研究経費 | 4,574 | 4,458 | △ 116 | (注9) |
| 施設整備費 | 70 | 64 | △ 6 | (注10) |
| 補助金等 | - | 60 | 60 | (注11) |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 107 | 109 | 2 | (注12) |
| 計 | 4,751 | 4,691 | △ 60 | |
| 収入-支出 | - | 108 | 108 | |

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、業務達成基準が適用されている事業の繰越により、予算額に比して決算額が9百万円少額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金収入については、当初予算段階で予定していなかった追加工事予算として「平成28年度施設整備費補助金」が追加交付されたことにより、予算額に比して決算額が1百万円多額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、当初予算段階で予定していなかった国立大学法人設備整備費補助金をはじめとする各種補助金の交付を受けたことにより、予算額に比して決算額が61百万円多額となっております。
- (注4) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金収入については、予算額から減額した予算が交付されたことにより、予算額に比して決算額が7百万円少額となっております。
- (注5) 授業料、入学料及び検定料収入については、休学者の増加により授業料の収納額が見込額を下回ったこと、及び志願者の減少により入学料及び検定料の収納額が見込みを下回ったことにより予算額に比して決算額が17百万円少額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として飲料水自販機の導入手数料、並びに保育料収入(学童保育)により、予算額に比して決算額が7百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託事業費、民間等からの寄附金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が1百万円多額となっております。
- (注8) 積立金取崩については、予算段階では予定していなかった退職手当及び年俸制導入促進費を繰越予算として執行したこと等により、予算額に比して決算額が12百万円多額となっております。
- (注9) 業務費については、国立大学改革強化推進補助金による若手研究者の給与の執行の減少、及び授業料免除対象者の減少等により、予算額に比して決算額が116百万円少額となっております。
- (注10) (注2)及び(注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が6百万円少額となっております。
- (注11) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が60百万円多額となっております。
- (注12) (注7)に示した理由等により、予算額に比して決算額が2百万円多額となっております。なお、決算額には、前年度からの繰越額等が含まれております。